

株式会社舟橋塗装店 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理者の研修を行う。

<対策>

- 各年 10 月 研修内容の検討
- 各年 11 月 研修の実施

目標 2：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 10 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 11 月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する